

国際調査機関 TR	トルコ特許商標庁 (TURKPATENT)		附属書 D TR
調査手数料 (PCT規則16) ¹	トルコ・リラ (TRY)	16,250	
	ユーロ (EUR)	1,775	
	スイス・フラン (CHF)	1,915	
	米国・ドル (USD)	2,091	
追加の調査手数料 (PCT規則40.2) ²	TRY	16,250	
国際調査報告に列記された文献の写しのため の手数料 (PCT規則44.3)	1書類につき	TRY	1.50
国際出願の一件書類中の文献の写しのため の手数料 (PCT規則94.1の3)	1書類につき	TRY	1.50
調査手数料の払戻しの条件及び額	過誤又は超過の料金は払い戻す 国際調査の開始前にPCT第14条(1),(3)又は(4)の規定により、国際出願が取下げられた又は取下げられたものとみなされた場合：100%払戻し 当該調査機関が先の調査から利益を得る場合：50%払戻し		
異議申立手数料 (PCT規則40.2(e))	TRY	1,000	
遅延提出手数料 (PCT規則13の3.1(c))	TRY	200	
国際調査のために受理する言語	英語又はトルコ語		
国際調査機関は、電子形式によるヌクレオチド・アミノ酸の配列リストを要求するか (PCT規則13の3.1)?	要求する		
機関が要求する電子媒体の種類	配列リスト全体を印字することができ、それを特定するデータを、単一のCD-ROM, CD-R, DVD又はDVD-Rに、単一のテキストファイルで収める		
調査をしないこととしている対象	PCT規則39.1(i)から(vi)までに掲げる対象。ただし、トルコの特許法の規定に従い特許付与出願において調査されるいずれかの対象を除く。		

[次頁に続く]

- この手数料は、受理官庁が認める通貨（複数の通貨があればそのうち1つ）で受理官庁に支払う（附属書C参照）。
- この手数料は、特別の事情がある場合にのみ国際調査機関に支払う。

T R

トルコ特許商標庁
(TURKPATENT) (続き)

T R

委任状の提出要件の放棄

国際調査機関は、別個の委任状を提出する要件を放棄しているか？

している³

別個の委任状が要求される特別の状況

出願人の代理人を誰にするかについて未解決の争いがある場合、又は、代理人若しくは共通の代表者であって出願時の願書様式に記載されていなかった者を選任した時、又はその者が書類を提出した時

国際調査機関は、包括委任状の写しを提出する要件を放棄しているか？

している³

包括委任状の写しが要求される特別の状況

出願人の代理人を誰にするかについて未解決の争いがある場合、又は、代理人若しくは共通の代表者であって出願時の願書様式に記載されていなかった者を選任した時、又はその者が書類を提出した時

3 国際段階において代理人又は共通の代表者がいずれかの取下げ通知を行う場合（PCT規則90の2.1から90の2.4；国際段階の11.048項も参照）、委任状の要件の放棄は適用されない（PCT規則90.4(e)及び90.5(d)）。